

参考資料

Q

「みやぎ型管理運営方式」は民営化ではないのか。

A

「みやぎ型管理運営方式」は、完全民営化とは決定的に異なる「官民連携事業」です。

県が施設の所有権を有したまま、維持管理を民間事業者に委ねるもので、これまでも指定管理者制度等により、維持管理を民間事業者に委ねていました。

Q

「みやぎ型管理運営方式」とは何か。

A

①契約単位を9事業ごとの個別契約から、1つの契約にしてスケールメリットを拡大しました。

②契約期間を4～5年間から、20年間にして従業員の雇用の安定や人材育成を可能としました。

③発注方式を仕様発注から性能発注にして民間の創意工夫を発揮できるようにしました。

Q

水質は大丈夫か。

A

水質については、法定基準よりも厳しい県独自の基準を定めて管理しています。

水道法に基づく水質検査については、いままでどおり県が行っています。

Q

水道料金は誰が決めるのか。

A

水道料金は、県と市町村の協議を経て、県議会の議決により決定されるもので、民間事業者に料金改定の権限を与えない仕組みにしています。

Q

外資へ売ったのではないか。

A

所有権は県が持っており、「外資に売った」事実はありません。

Q

「みずむすびマネジメントみやぎ」には外資も含まれるのではないか。

A

外資系の「ヴェオリア・ジェネッツ」が含まれておりますが、日本の会社であり、議決権株式の保有は18%です。

また、「ヴェオリア・ジェネッツ」は、宮城県の水道事業だけでなく、他の水道事業も受託している会社です。

参考資料

Q

外資が議決権を持っているのではないか。

A

事業を行っている「みずむすびマネジメントみやぎ」は、国内水処理最大手の「メタウォーター」という日本の会社が代表で、議決権株式 51%を保有しています。

Q

「ヴェオリア・ジェネッツ」を含めた「ヴェオリアグループ」の国内での実績は。

A

浄水場管理で 80 か所、下水処理場管理で 82 か所など、水道事業に関する実績を有しています。